

各市町村教育委員会教育長様

大阪府教育委員会教育長

春季休業期間中の教育活動等について

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業については、令和2年2月28日付け教小中第3435号により通知したところです。（下段破線囲み【参考】を参照）

このたび、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議における決定を踏まえ、府立学校における春季休業期間中の教育活動等（部活動を含む。）については、「クラスター発生のリスクを下げるための原則（注）に留意したうえ、教育活動等を行うことができる。ただし、学校内での活動に限るものとする。」としました。

別添（写し）のとおり、府立学校の対応を示した府立学校長・准校長宛発出文書を参考送付いたしますので、地域の実情に応じて、各市町村教育委員会で適切にご判断ください。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

その他、本件についてご不明な点等があれば、下記連絡先まで連絡願います。

注：クラスター発生のリスクを下げるための原則

- (1)換気を励行する（2方向の窓を同時に開ける等）
 - (2)人の密度を下げる（会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2メートル程度あける等）
 - (3)近距離での会話や発声、高唱を避ける（やむを得ず近距離での会話が必要な場合マスク着用等）
- ※手指衛生、咳エチケット、共用品を使わないことや使う場合の消毒など、予防対策を徹底する。
また、児童生徒等の日々の健康観察を行い、発熱等の症状がある場合には登校させないこと。

【参考】 令和2年2月28日付け教小中第3435号「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」より

- 1 3月2日（月）から幼稚園、幼稚園型認定子ども園、小学校、中学校等の全校を臨時休業にする。
 - ・3月2日（月）から4月始業日まで原則として児童生徒の活動を停止

《本件連絡先》

【学校行事等に関すること】

小中学校課 学事グループ 山口・辻尾

TEL 06-6944-6886

【健康管理等に関すること】

保健体育課 保健・給食グループ 川口

TEL 06-6944-9365